

NO.	個人情報ファイル の名称	実施機関 の名称	個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称		個人情報ファイル の利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人 情報が 含まれる ときは、そ の旨	記録情報の経常的提 供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利 用停止に関 する他の法 令の規定に よる特別の 手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第60条第 2項第1号又 は法第60条 第2項第2号	政令第21条 第7項に該当 するファイル の有無
1	上下水道料金調定 収納システム	宇治市長	上下水道 部	営業課	上下水道の契約 情報の管理、水道 使用量の検針、上 下水道料金の調 定、請求、収納業 務及び水道施設 の維持管理を行う ため	1使用者氏名、2水栓住所、3電話番 号、4水栓番号、5地区整理番号、6送 付先住所、7水道開栓日、8水道メー ター口径、9水道用途、10下水道接続 の有無、11下水道供用開始日、12下 水道用途、13メーター番号、14メー ター検満年月日、15口座情報、16水 道使用量、17水道料金、18下水道使 用量、19下水道使用料、20水道戸数 (上限及び現在の登録戸数)、21水道 メーター設置日	上下水道の契約の開始手続を行っ た者、口座情報については、口座 振替の手続きを行った者	使用者からの申し入れ(契約の開 始、中止、変更等)、希望者から提 出された口座振替依頼書、金融機 関及びコンビニ等から提供された 入金情報	含まない	宇治市指定上下水道 協同組合	宇治市上下 水道部営業 課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番 地	—	法第60条第 2項第1号(電 算処理ファイ ル)	無
2	低所得者申請管理 システム	宇治市長	上下水道 部	営業課	低所得による水道 使用料及び公共 下水道使用料の 減額(以下、低所 得者減額)の審査 及び関連事務を 行うため	1申請者氏名、2住所、3電話番号、4 生年月日、5水栓番号、6地区整理番 号、7前年の所得額、8生活保護受給 状況、9送付先住所、10世帯人数、1 1低所得者減額の審査結果	低所得者減額の申請者及び申請 者が同一住所に居住すると申請し た者	申請者から提出された書類、本人 同意のもと職員が調査したもの	含まない	—	宇治市上下 水道部営業 課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番 地	—	法第60条第 2項第1号(電 算処理ファイ ル)	無
3	普及促進対象者リ スト	宇治市長	上下水道 部	営業課	下水道普及促進 対象者の情報の 管理を行うため	1告示番号、2供用開始日、3水栓番 号、4使用者名、5設置場所住所、6普 及促進経過	下水道供用開始区域内の普及促 進対象者	職員が聴取、調査したもの及び普 及促進業務委託(外部委託)により 取得した情報	含まない	—	宇治市上下 水道部営業 課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番 地	—	法第60条第 2項第1号(電 算処理ファイ ル)	無
4	宇治市上水道施設 情報管理システム	宇治市長	上下水道 部	工務課	水道施設の情報 の管理及び水道 施設の維持管理 を行うため	1水栓番号、2メータ口径、3メータ番 号、4上水用途、5開閉区分、6住所、 7氏名、8電話番号、9地区整理番号、 10検針、11使用水量、12構造(建物 種別、受水槽容量等)、13日付(開閉 日等)、14メータ区分、15配水区域、1 6工事(種別、工事事業者等)、17書 類データ(図面等)	水道施設(給水装置・流末装置)工 事の申込みを行った者、上水道使 用者	水道施設(給水装置・流末装置)工 事の申込者から指定給水装置工 事事業者を経由して提出される書 類、職員が調査したもの	含まない	—	宇治市上下 水道部工務 課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番 地	—	法第60条第 2項第1号(電 算処理ファイ ル)	無
5	給水装置工事受付 台帳	宇治市長	上下水道 部	工務課	給水装置等の情 報の管理を行うた め	1水栓番号、2口径(メータ、配水管)、 3上水用途、4住所、5氏名、6整理番 号、7日付(受付日等)、8工事内容(道 路掘削、工事事業者等)、9占用許 可、10地図情報、11備考	給水装置、流末装置及び配水管工 事の申込みを行った者	給水装置、流末装置及び配水管工 事の申込者から指定給水装置工 事事業者を経由して提出される書 類	含まない	—	宇治市上下 水道部工務 課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番 地	—	法第60条第 2項第1号(電 算処理ファイ ル)	無
6	水道管布設承諾書 台帳	宇治市長	上下水道 部	工務課	私道の水道管の 管理を行うため	1氏名、2住所、3整理番号、4日付 (承諾日)	水道管の布設を承諾する者	市発注工事において職員が取得し たもの	含まない	—	宇治市上下 水道部工務 課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番 地	—	法第60条第 2項第1号(電 算処理ファイ ル)	無

NO.	個人情報ファイル の名称	実施機関 の名称	個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称		個人情報ファイル の利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人 情報が 含まれる ときは、そ の旨	記録情報の経常的提 供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利 用停止に関 する他の法 令の規定に よる特別の 手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第60条第 2項第1号又 は法第60条 第2項第2号	政令第21条 第7項に該当 するファイル の有無
7	宇治市公共下水道 管理システム	宇治市長	上下水道 部	下水道施 設保全課	下水道接続工事 及び下水道使用 者、土地所有者等 の情報の管理を 行うため	1水栓番号、2処理区、3処理分区、4 告示番号、5供用開始日、6設置場 所、7申請者氏名、8申請者住所、9施 工業者、10着工日、11工事完了日、 12所有権、13下水道工事工事区分、 14排水戸数、15排水世帯数、16排 水人口、17下水道使用料用途、18融 資あつせん該当者の融資情報、19該 当水栓の上水道使用情報、20申請者 電話番号、21使用者氏名、22使用者 住所、23使用者電話番号、24土地所 有者氏名、25土地所有者住所、26書 類データ(図面等)	排水設備計画確認申請を行った者 (施工業者による代理届出)及び下 水道使用者等及び公共下水道供 用区域内の汚水源をもつ土地所有 者等	本人から提出された申請書類、職 員が調査したもの	含まない	—	宇治市上下 水道部下水 道施設保全 課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番 地	—	法第60条第 2項第1号(電 算処理ファイ ル)	無